

作業主任者資格講習

科目	足場の組立て等作業主任者技能講習
日時	2019年6月28日(金)・29日(土) いずれも午前9時～午後5時
会場	姫路市勤労市民会館 第7会議室 (姫路市中地 354 番地)
受講料	7,000円
作業の種類	足場の組立て(令6条15号) つり足場、張出し足場または、高さが5m以上の構造の足場の組立て、解体、または変更の作業
受講資格	①足場の組立て、解体・変更に関する作業に関し、 <u>満18歳になってから3年以上</u> 従事した経験を有する者 ②大学・高等専門学校または高校において土木・建築または造船に関する学科を専攻して卒業した者で当該作業に関し2年以上の経験を有する者
講習内容	①足場の組立て、解体・変更等に関する知識(7時間) ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識(3時間) ③作業者に対する教育等に関する知識(1時間30分) ④関係法令(1時間30分) ⑤修了試験
締切	2019年6月14日(金) 必着

※受講申請書は各組合・支部の窓口にあります。受講料をそえて申し込みをしてください。

※一部教科免除者の資格を満たしていても全教科受講してください。

※受講者の定員は60名とします。締切前でも、定員に達ししだい、申し込みを締め切ります。

(一社) 全兵庫建設業協会

登録教習機関 登録番号 足場：兵労基安 第231号 登録満了：2024年3月30日(更新予定)

※登録満了後も資格は有効です。

阪神土建労組 (0798)35-8278

甲南土建労組 (078)851-2251

神戸土建労組 (078)871-1416

兵庫土建労組 (078)576-6721

東播建設労組 (078)922-2485

《後援》 兵庫県建設労働組合連合会

神戸市兵庫区水木通5丁目2-9 TEL078-575-7662